

景観形成事業推進費、災害対策緊急事業費 による事業実施について

那賀川において景観形成事業推進費、災害対策緊急事業費による事業を実施します。

【事業概要】

景観形成推進事業費

那賀川水系那賀川（明見箇所低水護岸等整備推進）

徳島県那賀郡羽ノ浦町の地元住民の交流拠点である明見箇所において、低水護岸380m、堤防の法面修景320m等の整備を推進することにより、低水河岸等の侵食・浸透被害を防ぐとともに、良好な水辺空間を創出します。



一部完成している地区の利用状況



完成イメージ図

災害対策緊急事業費

那賀川水系那賀川（吉井箇所排水機場の整備推進（新設））

平成16年10月台風23号洪水等により激甚な浸水被害が発生した那賀川水系那賀川吉井箇所において、熊谷川排水機場(5m³/s)の整備を推進することにより、治水安全度を向上させ床上浸水被害を防止します。



平成17年3月に完成した熊谷川樋門

那賀川河川事務所ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>

平成17年10月25日
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

電話 (0884)22-6461

副所長 横山(よこやま) 嘉夫(よしお) (内線204)

工務課長 武本(たけもと) 謹二(きんじ) (内線311)